

第4回加東市教育振興基本計画策定委員会会議録

1 開会・閉会の年月日及び場所

平成22年2月4日（金）午後1時30分～午後3時30分

滝野文化会館 2階研修室

2 出席者

策定委員 大島委員長、堀井副委員長、内橋委員、鷹尾委員、井村委員、竹内委員、
烏田委員、門脇委員、赤松委員

意見聴取 森田氏

事務局 藤本教育長、村上教育部長、内藤教育総務課長、藤原学校教育課長、丸山
生涯学習課長、大西人権教育課長、末廣中央図書館長、原主幹

3 内 容

1. 開 会

2. 委員長・教育長あいさつ

3. 議 題

① 加東市教育振興基本計画（原案）について

（パブリックコメント実施を踏まえて）

② 今後のスケジュールについて

③ その他

4. 閉 会

①加東市教育振興基本計画（原案）について

（委員長）

議題に入る前に、本日は兵庫教育大学の先生にお越しいただいております。これは、本委員会設置要綱第7条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。に基づくものです。

（委員長）

事務局から事前に原案に対する意見等が届いていると思いますが、その中で「その他の意見」に対する回答を事務局が作成してくれています。事務局より説明をお願いします。

（事務局）

まず、この「その他の意見」の内容につきましては、加東市教育振興基本計画（原案）に関わるものではないので、別途回答したいと思い、事務局案を作成しましたので、朗読させていただきます。

—朗読—

（委員長）

パブリックコメントの4. その他の意見としていただいております。それに対して先ほど読み上げていただきました内容を回答していただいてよろしいか。

（副委員長）

確かに教職員の勤務については、年間通してオーバーワークになっている事は事実ですが、その分の手当や振替休日などもあります。正直、もう少し先生にゆとりを持たせてやって欲しいというのがありますが、そこは「子どもたちの為」、「その為に教師になったんだから」ということで頑張ってくれているというのが実態ですかね。

（委員長）

先ほど副委員長が言われたような内容、俸給面の手当や振替休日のことは盛込みますか。あえて入れなくても良いのではということで先ほどの内容になっているようですが。どうでしょう。

（副委員長）

これ以上突っ込んでこられたら、こういうこともあるということで良いと思います。

（委員長）

それでは先ほど読み上げていただいた内容で回答をお願いします。

（委員長）

続いてパブリック実施における意見の内容等についてですが、まず、計画（原案）の4ページ3行目、これについては、ご指摘どおり「みんなでつくる加東きらめき★夢プラン」ではなく「みんなでつくる加東きらめき★プラン」で単純にミスと考え、訂正ということで良いですね。

次に、同じく4ページ「5. 計画の期間」の中へ、福祉部子育て支援課が分掌している「加東市次世代育成支援行動計画」も入れてはどうかという意見です。どうでしょうか。

（委員）

40ページにこの加東市次世代育成行動計画が出てきますね。

(委員長)

40ページに出てくるので、これも入れてはいかがでしょう。という意見ですね。

(事務局)

事務局としては、加東市には「加東市総合計画」があり、その下に「次世代育成行動計画」や、今策定しておりますこの「教育振興基本計画」など色んな計画があるわけで、それらが全て横で繋がっています。ですから「次世代育成行動計画」をこの計画の期間の年表に入れるとなると「人権尊重のまちづくり基本計画」や現在策定中の「環境基本計画」も入れなければならなくなりますので、あえて入れる必要はないと思っております。

(委員長)

いかがでしょう。

(委員)

先ほど言われたように、人権の計画や環境の計画を入れなければならないのであれば、入れなければいけないでしょうし、個人的には入れなくて良いと思います。

(委員)

今の事務局の案で良いと思います。

(委員)

40ページの「次世代育成行動計画」の後ろに計画の期間（平成22年度～平成26年度）を入れてはいかがでしょう。

(委員長)

今ご意見いただいたように40ページに期間を入れるというのでいかがでしょう。

— 承認 —

(委員長)

それではこの件については、4ページの計画の期間には入れず、40ページに出てくる計画の後ろに期間を入れるということで行きましょう。

つぎですが、「4. 計画の対象」の中に「市立幼稚園、小中学校における学校教育と家庭や地域における社会教育を対象とします。」と限定しながら、26ページ「第4章 I. 学校教育の充実 1. 確かな学力の定着」では（7）幼保小中連携の推進、（8）就学前教育の充実」とある。矛盾しないかということですね。

(委員)

4ページの「市立幼稚園」の前に「市内保育園」を入れてはいかがでしょう。と言いますのは、このままだと、保育園に行っている子どもは、この計画の対象外になってしまいます。それはおかしいと思います。そういう面で見ると鋭い指摘だと思います。加古川市の計画を見ますと、加古川市内の保育園（所）という言葉が入っていますので、加東市についても同じように入れてはどうでしょう。

(委員長)

4歳児・5歳児・6歳児は保育園に行こうが幼稚園に行こうが幼児教育は受けているわけですよね、それを学校教育法に則って保育園は部外ですとは言にくいというのが加東市の現状ですね。ですから今のような意見が出てきて当たり前だと思いますよね。

(委員)

表記のしかたですね。これによってどうしても誤解が生じると思います。したがって、「幼児教育・学校教育と家庭や地域における・・・」という大きなくりにしてはどうでしょう。そして具体的には26ページで幼保小中の連携というかたちとしてはどうでしょう。

(委員長)

先ほどの意見も取り入れた折衷案が出たようですが。

(委員)

一般市民からすれば幼稚園児も保育園児も同じ子どもですからね。

(委員長)

「学びは幼年期から・・・認識の下、幼児教育・学校教育と家庭や地域における社会教育を対象とします。」
でよろしいでしょうか。意見聴取者いかがでしょうか。

(意見聴取者)

今までの経緯等聞いておりますと、今言われたような書き方で良いと思います。

(委員)

付け加えて、そういう観点から再度この計画案を見直していただきたい。例えば16ページ3行目「次に幼児に関わる「人間力」では、幼稚園という・・・」と幼稚園に限定してあり、保育園は除外されているように取れるので、「幼稚園という集団生活」ではなく「幼児教育による集団生活」などにするとか、他の箇所も再度点検して頂きたいと思います。

(委員長)

今のところ目に付いたところは以上ですか。

(委員)

40ページの下から4行目「また、小中学生の発達に合わせた図書の確保に」とありますが、ここも幼児にも適した図書が必要であると思います。

(委員長)

まず、16ページの3行目についてですが、どうでしょう。前に「幼児に関わる・・・」とありますから「幼稚園という集団生活」を「集団生活」としてはいかがでしょう。

(委員長)

40ページの下から4行目についてはどうでしょう。「それぞれの発達段階に合わせた図書の確保・・・」
でどうでしょう。更にその下の「小中学校への団体貸出」も変ですね。

(委員)

「学校園への・・・」ではどうでしょう。

(委員長)

そうですね。「学校園への貸出」とまとめましょう。

(委員)

それと併せて、今回の改訂の大きな狙いとなりますから「発達段階に合わせて」「発達段階に即した」という表現を是非とも入れていただきたい。

(委員長)

それでは、先ほど申し上げたように変えましょう。

(委員長)

では次、第3章、19ページの(2)人権尊重のまちづくり(共存社会と人権文化の創造)ですが、この部分が突出しているからもう少し要約した文章にしては、という意見に対してですが。私の考えとしては、とても大事な事ですから割愛したり要約したり出来ないのではと思うのですが。

(委員)

意見されているのは良くわかります。ここだけ項立ての方法が違うということですよ。ただ、これをどのようにすれば良いのかなと考えるのですが。

(副委員長)

少し考えさせてください。

(委員長)

それでは後に回しましょう。次ですが、「温暖化対策や炭酸ガス削減に向けての環境教育についても入れて欲しい」という意見についてですが、事務局の意見も聞かせていただきたいと思います。

(事務局)

環境の事についても書かないといけないのでは。というご指摘ですが、もちろん環境教育にも取り組んでいますので、「環境」という言葉を入れたいと思います。提案ですが、28ページの「②施策の取組」。「地域の自然環境を生かした体験活動を実施し、総合的な学習の時間を中心として、地域の自然を生かした創意工夫ある環境学習を展開していきます。」というように「環境」という言葉をいれさせていただいたら如何でしょうか。

(委員)

環境教育も大事なことからね。総合学習で子どもたちも学んでいますし、先ほどの事務局の意見でよいと思います。

(委員)

加東市のキャッチフレーズとして「山よし・・・」とあり象徴されるのが、恵まれた環境であり、これを後世に引き継いでいくことが大切です。また、違う観点から見ても今後日本が生き残っていく為に「環境」という分野はとても重要なものだと思います。この度加東市において「加東市環境計画(案)」がまとめられ、策定に向けて進んでいると知りました。その内容としてははっきりと「環境教育の推進」がうたわれていて、その対象として学校も含まれています。今、加東市の流れとして環境にも力を入れているので、取り出して挙げて良いのではと思います。例えば、27ページの「(2)豊かな体験活動の実施」の後に「(3)環境教育の推進」と入れてみてはどうでしょうか。

(事務局)

今おっしゃったように環境教育というのはこれからの教育課題であると考えています。それで、ここで申し上げているのは、「豊かな人間性の育成」の中の道徳教育と環境教育であり、そういった専門性も大切であるということは重々わかっておりますが、あくまでも地域の方々と一緒になって環境のことについて考えていく。その中には地球温暖化・酸性雨・汚染問題についても考えていくというのが今の小学校、若しくは中学校における教育のスタンスであると考えております。

(委員長)

勿論、加東市では環境教育にかなり力を入れています。それを項立てて取り出すという意見、あえて取り出

さないという意見が出ましたが。如何でしょう。

(委員)

私もこのパブリックコメントでの意見を拝見して、また本日、それに対する本日欠席されている委員さんからの意見を拝見して今「環境教育」ということがうたわれており、改めて「抜けていたな」と気付かされました。

ただ、「(2) 豊かな体験活動の実施」の「②施策の取組」に入れるには難しいように思いますし、加東市の実態に合わせた環境教育がうたわれないな、かといって新たに項立てをするならどの様にすれば良いのか・・・。

(委員長)

本日欠席の委員より事前に頂いています意見の中には、「2. の(2) 豊かな体験活動の実施」に「環境体験事業」や「自然学校」がありますので、そこで環境教育の観点に触れておくことも考えられるかもしれません。とあります。この意見を踏まえての事務局の提案であったと思います。

(意見聴取者)

この意見を出された方は、環境というものを自然的な広い意味で捉えられておられ、15ページの「人間力の育成」の「人間力」があまりにも社会的なものに偏りすぎているように感じられたので、ここへ入れて欲しいと言われているのかなと思います。作っている方々としては、既に入っていると思われるのですが、もう少しグローバルな形で生きる人間を言いたいのかな?と思われるます。15ページの1行目からの1段落が結構サラッと書いてあるのですが、そこにもう少しこれからの世界、社会、あるいは自然の中で生きていく・・・というような内容を書き、その上で先ほど事務局の言われたように入れられると整合性が取れるのではないのでしょうか。

(委員長)

15ページに「人間力の育成」について十数行か書かれています。ここに人間力の育成には環境も必要であるというような内容を入れ、厚みを持たせた上で教育長の意見を取り入れて整合性を取られてはというご意見です。このご意見いただきましょうか。

事務局で先ほどの意見を取り入れて作成いただけますか。お願いします。

(委員長)

委員のご意見の中で16ページの5行目。「また、絵本や野菜栽培、生き物の飼育活動を通して、・・・」とありますが、「また、絵本の読み聞かせや野菜栽培、生き物の飼育活動を通して・・・」ではないでしょうかということです。これはそのようにしましょう。

もう一点、16ページ、(2)の3行目の「指導案」は、当然「学習指導案」ですね。

(委員)

16ページの下から6行目、「一層「人間力」を高めるよう努めていく。」とあり、ここだけが「・・・いく」という表現になっています。他は「・・・ます」「・・・いきます」となっています。

(委員長)

そうですね、その下に「・・・いきます」とありますね。ですから「・・・努めていく必要があります」ではどうでしょう。

(委員)

もう一つ、これは私的な意見ですが、16ページの(2)教師に関わる「人間力」に「教師自身の人間性を高める」というような内容が欲しいと思うのですが。まあ、これは私的なものですから入れて頂かなくても良いですが。

(委員)

いま委員の言われているのは、16ページの(2)ですね。私もずっと読んでいますと、ここだけ細かい指摘があるのです。例えば今ありました、「そのためには、教師自らが学習指導案を作成する・・・」とあるのですが、この事を細かく突出する必要があるのかな。と思いました。それと同時に先ほど言われたように、教師が人間力を磨いていくというのは、やはり人間性というのも必要ですし、同じく(2)の最後の方に「教師自身が「教えてもらう」という意識から「自ら考え工夫する」意識への変革を・・・」あります。当たり前のことですが、あえて突出してここへ入れるべきものなのかな？と思いました。ここが細かくなって、範中が狭くなっているように思われました。どうでしょう。

(意見聴取者)

そうですね、ここだけ視点が違うようですね。

(委員長)

指導力が豊かな教師が人間力豊かであるのかということですね。

(副委員長)

教育は「きょうか」だと言いますが、究極は「かんか」でしょうね。

(委員長)

ここ、今の意見を踏まえながら事務局に任せて良いでしょうか。

(事務局)

今ご指摘いただいた事に対して大きな反論はありませんが、義務教育において、学校教育が非常に重要な位置づけとしてあり、それが「人間力」という大きな関わりがあるという視点が一方であり、そしてそれを大きく左右するのが教師であるということで、特別にここは学校が枠にはまっていると理解しています。全体的な「人間力」という概念を語るのに教師が入ってくると、それでは次の「(3) 加東市民の・・・」があまりにも少ないのではという指摘もあると思います。ただ、そこはそういう思いを持って「人間力」というものを掲げていると理解しています。

ここにある「人間力」とは、先ほど言われたように、勿論「人の心の豊かさ」というものがベースになるとは思いますが・・・。

(委員長)

先ほどの指摘は、いわゆる授業、その技術をもっと磨きなさいという部分だけが突出しているのでは。ということで、子どもに感性を与えるという言葉も入っていますが、教師が人間的に素敵になれば子どもたちも、ついてくるわけですから、その辺を少し盛込んでいただけたらな。ということです。委員会として希望しておきますので、事務局お願いしてよろしいでしょうか。

(事務局)

人間性というのが、人間力の根幹を成すものであるので、ご指摘のとおり検討させていただきます。

(委員長)

同じ(2)の中に、「教師自身が「教えてもらう」・・・」とありますが、これは如何なものでしょう。確かに「教えてもらう」という姿勢も大事なのですが、「教えてもらう」という意識から変革をというのはどうも抵抗を感じます。そこも併せてお願いします。

(委員長)

次に行きます。5ページ「1. 現状と課題」を「1. 加東市を取り巻く現状と課題」にしてはどうかという意見です。これは元のまま「1. 現状と課題」が良いのではと思いますが如何でしょう。

(委員長)

それでは、ここは変えないということで。

その次、8ページ「(1) これまで取り組んできた本市学校教育の成果と課題」の「本市」という文言を取り、「(1) これまで取り組んできた学校教育の成果と課題」に変えてはということです。同じく11ページ「(2) これまで取り組んできた本市社会教育の成果と課題」についても「本市」を取ってはどうかということです。これは、あっさり「本市」を取ることでどうでしょう。

(委員長)

では、「本市」を取りましょう。

次の意見ですが、8ページ、9ページ、10ページ、11ページ、13ページに出てくる「の充実」や「の推進」は要らないのではということです。ただ、それぞれ「充実」「推進」に向けて頑張ったが・・・と考えると取ってしまうのは如何でしょうね。

(副委員長)

ちょっと抜けないですね。

(委員長)

では、これは取らないでおきましょう。

次、23ページ「第4章 加東市の教育のめざす姿」を「加東市の教育のめざす方向と施策の取組」としてはどうかという意見。同じところに関連した意見で、15ページ第3章のタイトルには「これからの加東市の教育」と23ページ第4章「加東市の教育のめざす姿—各論—」とは同じ意味合いのタイトルになっていないか。例えば、第3章のタイトルを「加東市の今後の教育—総論—」とした方が良いのでは。という二つの意見が出ています。どうでしょう。

両者の意見を合わせて、第3章を「加東市の今後の教育—総論—」、第4章を「加東市の教育のめざす方向と施策の取組—各論—」これで良いでしょうか。

これで行きましょう。

(委員長)

次にいきます、28ページの下の方、「3. 健康体力づくり」とあります。これは「3. 健やかな体力づくり」の方が良いのでは。というご意見です。如何でしょう。事務局。

(事務局)

実は、学校で言う「体育」とは、「保健体育」を意味しており、「健康体力づくり」の中に「保健」という分野も含まれていますので、「健康体力」というのは健康面と体力面の両方入っていると捉えていただけたらと思います。ただ、どうしても分かりにくいとのことであれば、考え直さないといけません。通常私たちが言っている「体育」とは、「保健体育」のことであるので、そうご理解頂けたらと思います。したがって、このままにして頂きたいと思います。

(委員長)

では、ここは元のままです。

それでは、先ほど後回しにした件ですが、副委員長、如何でしょう。

(副委員長)

第3章、19ページの(2) 人権尊重のまちづくり(共生社会と人権文化の創造)ですが、これを、「(2) 人権教育の推進」とするか……。考え方が色々ありますからね。

(委員長)

事務局、どうでしょう。

(事務局)

本来、人権教育というのは、全ての行政、学校教育、社会教育、全て人権に関わることであり、人権教育とは、もっと大きなものであるという位置づけです。しかし、加東市総合計画の中では、社会教育に位置づけているとあったので、あえて社会教育の重点項目として挙げています。昨年「加東市人権尊重まちづくり基本計画」が出来上がっています。ですから、ここを変えるとすれば、「人権施策の方向性」は後の各論に具体的に挙がっているので、この「2) 人権施策の方向性」を削除し、上文を少し変えるかですが、出来ればこのまま行かせていただきたいのですが。

(副委員長)

非常に難しいところですね。

(委員長)

36ページ、「7. 共に生きる社会の現実」とは重複しないのでしょうか。

(事務局)

「まちづくりの推進」とするから大きなものになってしまいますが、その一つの目標というのは()で括られた方であり、社会教育の中で共生社会と人権文化の創造を推進していくために「人権尊重のまちづくり計画」が出来たわけですね。ですから、()内を入れ替えて、「(2) 共存社会と人権文化の創造(人権尊重のまちづくり)の推進」とされたらいかがでしょう。

(委員長)

ということは、()を取った状態にすると、「共存社会と人権文化の創造の推進」となりますが、繋がりますか。

(事務局)

では、「(2) 共存社会と人権文化の創造(人権尊重のまちづくりの推進)」では如何でしょう。

(委員長)

それでは「推進」という言葉を取っても良いのでは。

(事務局)

「推進」を取っても良いですが、形としては社会教育の視点としては先ほどの形でも良いかなと思います。

(委員長)

整理します。「(2) 共存社会と人権文化の創造(人権尊重のまちづくり)」とするか「(2) 共存社会と人権文化の創造(人権尊重のまちづくりの推進)」とするか。如何でしょう。後の方でどうでしょう。そして、先ほど人権教育課長が一部カットすることもできると言っていましたが、ここはそのまま残して良いように思います。どうでしょう。

(委員)

人それぞれの取り方あると思いますが、私はこの部分が突出しているとは思えないのですが。

(委員)

委員長の案が良いと思います。

(委員)

私もそれで良いと思います。

(委員長)

それでは整理します。19ページ(2)を「(2) 共存社会と人権文化の創造(人権尊重のまちづくりの推進)」とし、その下については大切な部分ですので、このままいきましょう。

これでパブリックコメントに対するものが終わりました。その他何かありましたら。

(委員)

9ページをご覧ください。囲みの中に「PDCAサイクル」の説明が書いてありますが、PLAN DO として、CHECK ですが、一行目に「自己評価(CHECK)」となっていますが、後ほど出てきます「自己評価を実施し(CHECK1)」となっていますので、最初も「CHECK1」となると思います。1行目の「CHECK」の後に「1」を入れてください。

次に、32ページ下から2行目、ここは兵庫教育大学について書いてあるのですが、下から3行目からいきますと、「兵庫教育大学とは、教授ら指導者との連携だけでなく、生徒達・・・」とありますが、「生徒」ではなく「学生」ではないでしょうか。

(委員長)

9ページは「1」を入れてください。32ページは、そうですね「学生」ですね。

(委員)

5点ほどあります。最初に4ページの4. 計画の対象に「幼児教育」を入れ、「学びは幼年期から・・・認識の下、幼児教育・学校教育と家庭や地域における社会教育を対象とします。」と決まりましたが、そうすると第3章に「学校教育の重点」「社会教育の重点」とありますが、「幼児教育の重点」は無いですね。「学校教育の重点」の中に「幼児教育の重点」についても少し盛込めば、文章もそう変えることなくいけるのではないのでしょうか。

2点目、13ページ、23ページ40ページに「図書館の充実」という言葉が出てきます。「図書館」「市立図書館」「学校図書館」と3つの言葉が出てきます。「図書館」というのが「市立図書館」なのか「学校図書館」なのか。その辺り整理されては如何でしょう。

3点目、26ページ下から3行目、「幼稚園等が専門性を生かし」とありますが、その上に「幼稚園、保育園等において」と書いてあるので、「幼稚園、保育園等が専門性を生かし」とした方が良いのでは。

4点目、略語が使っています。30ページ中ほど「施策の取組」の中に「青パト」とあります。私たちは解りますが、一般の人には解りづらいのでは。

5点目、31ページの「施策の取組」の中に「民生児童委員」とありますが、一般的にこういわれていますが、正式には「民生委員・児童委員」です。

あと、その中で「虐待等については、子育て支援課、・・・」とありますが、医療機関も入れて「虐待等については、医療機関、子育て支援課、民生委員・児童委員・・・」とするのが良いのでは。

それから38ページ、「(6) 相談支援体制の充実 ② 施策の取組」ですが、「子どもや高齢者に対する虐待、」の次に「養育放棄」を持ってきて、「子どもや高齢者に対する虐待、養育放棄、ドメスティック・バイオレンス(DV)など、・・・」としては。

それから39ページに「セクハラ」とありますが、「セクシャル・ハラスメント」と書かれる方が良いと思います。

32ページ下から6行目から、「他種の事業に新たな風を吹き込む力として活躍を願います。」という文章は「・・・活躍します。」にするとか。「お願い」ではないので。

その下の「地域における・・・子ども達の確保並びに指導者の確保・・・」とありますが、「子ども達の確保」というのはどうかと思います。

(委員長)

まず38ページ、「DVやセクハラ」はやはり「セクシャル・ハラスメント」でしょう。事務局お願いします。

(事務局)

20ページと21ページにDV(ドメスティック・バイオレンス)とセクハラ(セクシャル・ハラスメント)の説明をさせていただいており、その後はDVやセクハラで統一させていただいております。ただ、この38ページのこの部分はDVではなく「ドメスティック・バイオレンス」となっていますので、出来ればここも「DV」にさせていただきたいのですが。

(委員長)

20ページ、21ページに説明書きがありますので、ここは「セクハラ」で行きましようか。それと、「ドメスティック・バイオレンス」は「DV」で行きましよう。

(委員)

大抵、本を読むと「ドメスティック・バイオレンス(以後DVという)」とか書いてありますけどね。

(委員長)

32ページ下から4行目「子ども達の確保」ではなく「子ども達の育成」にしましよう。それからその上、他種の事業に・・・として活躍を「願います。」ではなく「期待します。」にしましよう。それから30ページの「青パト」はどうでしょう。正式名わかりますか。保留にしておきますね。

(委員)

カギカッコで括るといのはどうでしょう。“「青パト」”というように。

(委員長)

それも一つの方法ですね。

それから、第3章の「学校教育の重点」の中に「幼児教育の重点」を入れてはどうか。とうことですが。

(委員)

その点についてですが、色々なところの計画を見ていると、「幼児教育」より「就学前教育」という言葉を使っているところが多いのですが、どちらが良いのでしょうか。

(事務局)

幼稚園教育の中には「就学前教育」がありますが、ところが保育園を「就学前教育」とは言わないんです。ただ、教育を受けていることは確かですよね。

(事務局)

計画の対象ですが、事務局案として考えておりましたのは「市立幼稚園」を「就学前教育」にして、「就学前教育、小中学校教育における学校教育と、・・・」とすればどうか。と言いますのは、現実、保育園でも就学前教育を受けていますので。

(委員長)

では、それで行きましよう。

次は図書館の関係ですね。「市立図書館」「学校図書館」「図書館」とありますね。事務局。

(事務局)

13ページ等の社会教育の中に出てくる「図書館」は「市立図書館」です。

(委員長)

学校教育の中に出てくる「図書館」は「学校図書館」が良いですね。

それでは次は、31ページの「民生児童委員」は、「民生委員・児童委員」ですね。修正お願いします。

それと、その文章「虐待等については、・・・」に医療機関も入れて「虐待等については、医療機関、子育て支援課、民生委員・児童委員・・・」としてはどうか。ということですね。

(委員)

それと一つ言い忘れたのですが、34ページ、新たなアイデンティティ・・・の「アイデンティティ」は独自性という意味で使われたのでしょうか。

(委員長)

アイデンティティ、独自性という意味もありますね。調べますと色々な答えが出てきますね。

(委員)

結構そういう言葉がありますので、いちばん最後の注釈集のようなものを作られたらどうでしょう。解りにくい方はそこを見ると理解できると思います。

(委員長)

この計画の最後に用語集のようなものを作っては。ということですね。事務局でそれが必要かどうかも含めて再考していただけますか。

(委員)

各事業についても少し触れて頂けると読みやすいですね。例えば29ページの施策の取組に挙がっている「・運動プログラム実践推進事業」など色々ありますが、それらがどんな事業なのか解りにくいと思いますので入れて頂けると非常に丁寧な感じがしますね。

(委員長)

他に何かありますか。

(副委員長)

結局最後は細かい字句の整理であったり、名詞で「 」があつたりなかつたり、人権教育の関係の中では「障害」を「障がい」と表現してあります。その辺りの整合性などをもう少し整理していただけたらと思います。35ページの「コミュニティーづくり」はどうか「コミュニティ」ですか。その辺り統一していただければとおもいます。

(委員)

最後のページ、図表です。いままでの話していきますと、一番左に「学校の役割」とあり、そこには「中学校 小学校 幼稚園」とありますね。学校の役割なのに幼稚園が入っているので、ここを「学校園の役割」として「中学校 小学校 幼稚園」の中に先ほどまで話し合ってきた「保育園」もここへ入れるとか、他の書き方にするとか、そういう見直しも必要ではないでしょうか。

(委員長)

では、「学校の役割」を「学校園の役割」にして、「中学校 小学校 幼稚園 保育園」ということですね。ありがとうございました。

それでは、事務局。今後のスケジュールをお願いします。

(事務局)

それでは今後のスケジュールについて説明させていただきます。まず本日、第4回加東市教育振興基本計画策定委員会の後ですね、先ほど審議いただきました内容を修正等いたしまして再度、委員の皆様へ送付させていただきます、ご確認いただきます。その後、最終案を2月中旬に委員長から市長へ答申していただきます。その後は、昨年「加東市議会基本条例」が制定され、任意的議決事件ということで、市政全般にかかる重要な計画

等については、議会の議決が必要であるということであるので、3月1日の第35回加東市議会定例会（第1日目）に議案として出します。それに基づいて、おそらく3月8日の総務文教常任委員会で審議され、最終の3月24日の第35回加東市議会定例会（第3日目）で議決されるという流れになります。その後、3月末までに印刷し完成となります。

なお、答申の日については市長と委員長の日程調整を行います。

（委員長）

それでは、今日の委員会で決定した内容を事務局の方で修正等していただき、各委員さんへ送付されますので、できるだけ早急に確認いただきますようお願いいたします。そして、もし修正箇所があれば早急に事務局へお伝えください。

それでは閉会の挨拶を副委員長お願いします。

（副委員長）

昨年の6月から4回この委員会を開催しました。委員の皆様をはじめ、事務局には大変お世話になりました。これを一つの糧にして加東市の教育、学校教育も社会教育も全てが更に進んでいけば良いなと思っております。それをやっていくのは当然市民一人ひとりの心構えであると思ひますし、特に関わってきた私たちが先頭を切って実践に結び付けていくことが大切だと思いますので、委員の皆様これからもよろしくお願ひいたします。事務局の皆様ありがとうございました。

（委員長）

以上で閉会させていただきます。

午後 4 時 2 2 分 終了